

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部副本部長 中村 真明
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部副本部長 中村 真明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期 連結累計期間	第114期 第3四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	150,596	202,700	205,804
経常利益 (百万円)	6,018	8,181	7,930
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,211	4,546	2,608
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,199	9,119	8,487
純資産額 (百万円)	47,654	57,669	49,673
総資産額 (百万円)	145,012	163,896	156,457
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.79	42.73	24.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.76	42.64	24.48
自己資本比率 (%)	31.5	34.0	30.3

回次	第113期 第3四半期 連結会計期間	第114期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.35	10.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は12ヵ月となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国が雇用環境の改善を背景とした個人消費の堅調さや内需の底堅さ、設備投資の増加などから回復基調が継続しているものの、欧州は国ごとに回復状況が異なる状況となっております。一方、ロシアは経済制裁の継続、原油価格の下落、ルーブル安などにより景気の減速が鮮明であり、中国は不動産開発投資の鈍化がブレーキ要因となり低水準の成長率となっております。国内経済は、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続いておりますが、消費税増税後の落込みの長期化や円安による原材料高及び物価上昇などによる消費マインドの低下が見られ、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況下、当連結会計年度は中期経営計画の初年度として、統合によるシナジー効果の早期創出の実現を図り、最終年度（平成30年3月期）の「連結売上高2,800億円、同営業利益率8%」を実現するための具体的施策を展開しております。

また、第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は12カ月となっております。この決算期変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高が335億8千9百万円、営業利益が14億1千5百万円、経常利益が11億3千6百万円増加しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、米国・欧州・中国子会社の売上高増加と、日本国内需要の伸びに支えられ、2,027億円（前年同期比34.6%増加）となりました。

利益面では売上高の増加と、前年度に計上のあった統合関連一時費用の減少、円安による輸出売上増加や為替差益好転、及び生産活動・販売活動努力の結果、営業利益は85億1千5百万円（前年同期比45.1%増加）、経常利益は81億8千1百万円（前年同期比35.9%増加）、当第3四半期純利益は45億4千6百万円（前年同期比105.6%増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 〔国内事業〕

国内事業は、消費税増税後の一時的な落込みはあったものの順調な回復傾向により、売上高は563億5千5百万円（前年同期比0.6%増加）となりました。セグメント利益は、前期に計上していた三菱重工業(株)とのフォークリフト事業の統合関連一時費用減や販売子会社の販売効率向上などにより、28億7千9百万円（前年同期比7.2%増加）となりました。

#### 〔海外事業〕

海外事業は、前年度の三菱重工業(株)とのフォークリフト事業統合後、中国、東南アジアでの統合シナジーが始め、売上高は米国・中国をはじめすべての地域で増加したため、当事業の売上高は1,463億4千4百万円（前年同期比54.7%増加）となりました。セグメント利益は、欧州地域での停滞が長引いているものの、米国での着実な利益の増加などにより、56億3千6百万円（前年同期比77.2%増加）となりました。

## (2) 財政状態の分析

## (流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は1,066億8千4百万円となり、44億8千1百万円増加（前連結会計年度末比4.4%増）しました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少はありましたが、現金及び預金、商品及び製品、原材料及び貯蔵品の増加等によるものであります。

## (固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は572億1千1百万円となり、29億5千7百万円増加（前連結会計年度末比5.5%増）しました。主な要因は、建物及び構築物と機械装置及び運搬具、投資有価証券の増加等によるものであります。

## (流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は884億3千3百万円となり、13億8千2百万円減少（前連結会計年度末比1.5%減）しました。主な要因は、短期借入金、未払法人税等および賞与引当金の減少等によるものであります。

## (固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は177億9千2百万円となり、8億2千4百万円増加（前連結会計年度末比4.9%増）しました。主な要因は、長期借入金の増加等によるものであります。

## (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、少数株主持分および新株予約権を除くと556億5千5百万円となり、81億7千1百万円増加（前連結会計年度末比17.2%増）しました。主な要因は、利益剰余金および為替換算調整勘定の増加等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.3%から34.0%になりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は13億1千9百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 滋賀工場	滋賀県 近江八幡市	国内事業	滋賀実験棟 建築	1,704 (注3)	-	自己資 金及び 借入金	平成27年 8月 (注2)	平成28年 6月 (注2)	(注1)

(注) 1. 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

2. 前連結会計年度末の計画は、着手予定が平成26年9月、完了予定が平成27年6月でしたが、工期の見直し等により着手予定を平成27年8月、完了予定を平成28年6月に変更しております。

3. 前連結会計年度末の計画は、投資予定金額の総額が1,649百万円でありましたが、工期の見直し等により1,704百万円に変更しております。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,725,256
A種種類株式	32,274,744
計	140,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,191,269	74,191,269	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
A種種類株式	32,274,744	32,274,744	非上場	単元株式数 1株(注)
計	106,466,013	106,466,013	-	-

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

## 1. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)またはA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率(第3項において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位で、金銭により支払う。

## 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

## 3. 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、当会社に対し、平成45年(2033年)5月30日までの間(以下「転換請求期間」という。)、いつでも、当会社がA種種類株式を取得すると引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

## (a) 株式の分割または併合が行われた場合

当会社が普通株式につき株式の分割または併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割または併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割または併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

## (b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行し、または保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \left[ \text{普通株式の時価} \times \left( \text{普通株式の発行等の前に普通株式の発行等における発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{新たに交付された普通株式1株当たりの払込金額} \right) + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right]}{\text{普通株式の時価} \times \left( \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right)}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行または処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left( \text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)または(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割または株式交換による株式の発行または処分、新株予約権の発行または無償割当てその他上記(a)および(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)または(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

## 4. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く）の全部または一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

## 5. 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left( \text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

## 6. 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

## 7. 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

## 8. 株式の併合または分割、募集株式等の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	106,466,013	-	4,890	-	3,299

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 32,274,744	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,098,600	740,986	-
単元未満株式	普通株式 13,869	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,466,013	-	-
総株主の議決権	-	740,986	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東ニチユ(株)	栃木県宇都宮市川 田町793-3	5,000	-	5,000	0.00
ニチユ三菱 フォークリフト (株)	京都府長岡京市東 神足2丁目1-1	73,800	-	73,800	0.07
計	-	78,800	-	78,800	0.07

(注)当第3四半期会計期間末日現在の所有株式数の合計は、北関東ニチユ(株)名義5,000株、ニチユ三菱フォークリフト(株)名義73,800株、計78,800株であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	新略歴	異動年月日
取締役 上席執行役員	-	経営企画室長	間野 裕一	平成26年7月 Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B. V. 代表取締役社長	平成26年7月1日

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 上席執行役員	国内営業本部担当 国内営業本部長 市場開発部長 国内カスタマーサービス部長	国内営業本部担当 国内営業本部長 市場開発部長	各務 眞規	平成26年7月1日
取締役 上席執行役員	国内営業本部担当 国内営業本部長 国内カスタマーサービス部長	国内営業本部担当 国内営業本部長 市場開発部長 国内カスタマーサービス部長	各務 眞規	平成26年8月1日

(注)平成27年2月1日付異動にて、取締役上席執行役員の中村真明は、管理本部副本部長兼財務部長から管理本部副本部長になっております。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,174	14,097
受取手形及び売掛金	41,863	38,631
商品及び製品	20,802	23,710
仕掛品	5,121	6,538
原材料及び貯蔵品	13,804	16,055
その他	9,882	8,151
貸倒引当金	445	501
流動資産合計	102,203	106,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,399	13,248
機械装置及び運搬具(純額)	17,248	18,161
土地	6,129	6,520
その他(純額)	3,797	4,109
有形固定資産合計	39,575	42,041
無形固定資産		
のれん	1,763	1,759
その他	2,899	3,250
無形固定資産合計	4,663	5,009
投資その他の資産		
投資有価証券	4,903	5,731
退職給付に係る資産	3	4
その他	5,172	4,477
貸倒引当金	63	53
投資その他の資産合計	10,015	10,160
固定資産合計	54,254	57,211
資産合計	156,457	163,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,023	1 33,334
短期借入金	38,175	36,944
未払法人税等	2,212	646
賞与引当金	1,916	966
役員賞与引当金	77	58
製品保証引当金	2,258	2,606
その他	11,151	13,877
流動負債合計	89,815	88,433
固定負債		
長期借入金	5,134	6,139
製品保証引当金	633	553
役員退職慰労引当金	8	8
退職給付に係る負債	9,434	9,038
その他	1,757	2,051
固定負債合計	16,967	17,792
負債合計	106,783	106,226
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	35,842	35,842
利益剰余金	3,006	7,189
自己株式	32	32
株主資本合計	43,707	47,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,134	1,689
為替換算調整勘定	2,789	6,282
退職給付に係る調整累計額	146	205
その他の包括利益累計額合計	3,777	7,766
新株予約権	43	73
少数株主持分	2,146	1,940
純資産合計	49,673	57,669
負債純資産合計	156,457	163,896

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	150,596	202,700
売上原価	115,351	155,650
売上総利益	35,245	47,049
販売費及び一般管理費	29,377	38,533
営業利益	5,868	8,515
営業外収益		
受取利息	70	105
受取配当金	78	93
為替差益	331	123
持分法による投資利益	32	31
その他	259	234
営業外収益合計	772	588
営業外費用		
支払利息	574	696
合弁契約解消損	-	199
その他	48	26
営業外費用合計	622	922
経常利益	6,018	8,181
特別利益		
固定資産売却益	3	22
投資有価証券売却益	58	2
特別利益合計	61	24
特別損失		
固定資産処分損	94	102
災害による損失	5	-
特別損失合計	99	102
税金等調整前四半期純利益	5,980	8,103
法人税、住民税及び事業税	2,756	2,477
法人税等調整額	677	766
法人税等合計	3,433	3,243
少数株主損益調整前四半期純利益	2,547	4,859
少数株主利益	335	313
四半期純利益	2,211	4,546

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,547	4,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	229	550
為替換算調整勘定	3,422	3,762
退職給付に係る調整額	-	59
持分法適用会社に対する持分相当額	0	6
その他の包括利益合計	3,652	4,260
四半期包括利益	6,199	9,119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,680	8,556
少数株主に係る四半期包括利益	519	563

## 【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結子会社の事業年度に関する変更）

第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は12ヵ月となっております。

この決算日変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高が335億8千9百万円、営業利益が14億1千5百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ11億3千6百万円増加しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基く割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が5億2千6百万円減少し、利益剰余金が4億8千7百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の利益に与える影響は軽微であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	664百万円
支払手形	-	588

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	5,478百万円	6,742百万円
のれんの償却額	543	483

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

## 1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	328	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

## 1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	592	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
	A種類株式	258	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	56,020	94,576	150,596	-	150,596
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	22,615	1,550	24,166	(24,166)	-
計	78,636	96,127	174,763	(24,166)	150,596
セグメント利益	2,687	3,181	5,868	-	5,868

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	56,355	146,344	202,700	-	202,700
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	21,222	585	21,808	(21,808)	-
計	77,578	146,930	224,508	(21,808)	202,700
セグメント利益	2,879	5,636	8,515	-	8,515

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結子会社の事業年度に関する変更)

第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間におけるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の会計期間は12ヵ月となっております。

この決算日変更に伴い、「海外事業」セグメントにおける売上高が335億8千9百万円、セグメント利益が14億1千5百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円79銭	42円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,211	4,546
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,211	4,546
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,393	106,392
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円76銭	42円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	161	220
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 9日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 美樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方 実	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（連結子会社の事業年度に関する変更）に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。